

5つの重点事業の推進

中澤 靖夫

公益社団法人日本診療放射線技師会 会長



2020年度の事業開始である。新しい事業計画に基づき、国民と協働し、医療者と協働し、質の高い医療を提供していくことが求められている。本会は、事業計画に基づきそれぞれの事業における目標を立案し、ロードマップを確認しながら事業を推進していく所存である。

2020年10月に、第36回日本診療放射線技師学術大会を宮城県放射線技師会の全面的な協力の下、仙台国際センターで開催する。大会テーマは「国民と共にチーム医療を推進しよう」であり、サブテーマは宮城県放射線技師会の総意を表した「人と技術をつなぐ令和の未来へ」である。今大会から日本放射線技術学会との合同企画シンポジウムを開催する予定である。47都道府県（診療）放射線技師会の全面的なご協力をお願いする。

厚生労働省は、2017年4月に「医療放射線の適正管理に関する検討会」を立ち上げ検討し、2019年3月に診療用放射線に係る安全管理体制並びに診療用放射性同位元素及び陽電子断層撮影診療用放射性同位元素の取扱いについて、医療法施行規則の一部を改正する省令を公布した。これを受け「医療法施行規則の一部を改正する省令の施行等について」（医政発0312第7号）および「診療用放射線の安全利用のための指針策定に関するガイドラインについて」（医政地発1003第5号）が発出された。診療用放射線に係る安全管理体制に関する規定は2020年4月1日に施行される。本会は厚生労働省後援の下、医療放射線安全管理責任者講習会を宮城県・東京都・愛知県・兵庫県・福岡県で実施する予定である。

厚生労働省は、2019年10月に「医師の働き方改革を進めるためのタスク・シフト/シェアの推進に関する検討会」（以下、検討会）を開催し、2024年4月までに医師の時間外労働改善に向けた取り組みを開始した。本会は、2011年から厚生労働省で始まったチーム医療推進会議で積み残された業務拡大項目、および新たに47都道府県（診療）放射線技師会からのアンケート調査に基づいて2019年版のタスク・シフト/シェア案をまとめ厚生労働省の検討会で審議していただいている。そのため新たな役割拡大に伴う統一講習会の企画準備を行う。さらに検討会で話題となった海外における先進事例としてどのような業務を担っているのか、将来的に対応するため海外における診療放射線技師プラクティショナー制度の調査活動を展開する。

厚生労働省は、2010年4月に「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」（医政発0430第1号）を発出し、各医療スタッフにおいて実施することができる業務の具体例について示した。診療放射線技師においては画像診断における読影の補助、放射線検査等に関する説明・相談を行うことが新たな業務として通知された。2019年4月には日本医療安全調査機構より、医療事故の再発防止に向けた提言第8号が発出されている。また2019年11月の診療放射線技師学校養成所カリキュラム等改善検討会で新たに臨床画像学が追加され、「正常所見、代表的な異常所見及び緊急対応を要する画像所見」の学習が必修化された。これらの報告を受け、本会は既卒者の臨床画像学などを学ぶ統一講習会を準備する所存である。

医療専門職種の資格法は「医師と医師以外の医療専門職者との主従関係」や「医師以外の医療専門職種者の相対的医行為に関する法的性質の違い」が現存している。全ての医療専門職種が対等な関係において真のチーム医療が実践できるよう、関係医療団体や日本診療放射線技師連盟と連携しながら診療放射線技師法の抜本的な改正に向けた事業を展開する。以上、5つの重点事業を中心に政策の実現に向け努力する次第である。